

安定的な経済成長に貢献するために

会長 野村哲也 *Tetsuya Nomura*

平成二十五年の年頭に当たり、謹んで新春のご挨拶を申し上げます。未曾有の被害をもたらした東日本大震災から、本年三月で九二年を迎えようとしています。今なお不自由な暮らしを続けておられる被災者の皆様に心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復興をお祈り申し上げます。

日建連は、震災直後から被災地の支援、復旧に全力で取り組んでおりますが、昨年は、「復旧・復興対策」「電力対策」の二つの特別委員会を設置し、実務的な課題に対応してまいりました。本年も引き続き、被災地の皆様が一刻も早く復興を実感できますよう、会員各社の総力を挙げて、取り組んでいく所存であります。

昨年を振り返ってみますと、近隣諸国との領土問題とそれに伴うデモの発生、世界経済の減速による国内景気の後退、そして脆弱な国土にあって集中豪雨や地震等の自然災害が頻発するなど、まさに内憂外患の一年でありました。また、十二月には、笹子トンネルの崩落事故が発生し、凶らずも、老朽化するインフラの危険性を、多くの国民が強く認識するところとなりました。

このような状況の中、十二月十六日に総選挙が行われ、新しい政権が誕生いたしました。まずは一刻も早く、デフレ体質からの脱却と国内産業の空洞化阻止に向けた、内需主導型の経済運営を強力に推進していただくとともに、わが国が安定的な経済成長を続けられるよう、将来を見据えた政策の実施を期待しています。

そして、安全・安心の確保、国際競争力の強化、国内投資促進等の観点により、東日本大震災からの復旧・復興を急ぐとともに、大都市

の機能強化、全国的な防災・減災対策、さらにはインフラの維持管理・更新など、真に必要な社会資本整備を、選択と集中のもとに推進していくことが重要であると感じています。

また、これらの政策の実現には、財政の健全化が欠かせませんので、消費税の引き上げをはじめとする社会保障と税の一体改革についても、しっかりと進めていただきたいと考えています。様々な環境変化が予想される一年ですが、国民の生命と暮らしを守り、産業の礎となる住宅・社会資本整備の担い手として、建設産業の役割は、ますます重要なものになると思われます。

日建連といたしましても、わが国が抱える課題の克服に寄与するべく、引き続き、委員会活動での検討を踏まえた、提言・要望活動を行っていくとともに、具体のプロジェクトが実施される段階においては、会員各社が持ちうる技術・ノウハウで、しっかりと貢献してまいりたいと考えています。

さて、当会は本年四月に一般社団法人へと移行する予定です。

移行後も合併時に活動の柱と位置付けた①政策提言、要望活動等の対外的発信活動、②会員の事業及び経営の支援活動、③建設業への理解促進のための広報活動の三点を中心に、本部、支部が一体となってこれまで以上に強力に団体活動を展開してまいります。そして、建設業の更なる発展に向けた歩みを、着実に進めていく所存ですので、ご関係の皆様にはご理解とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。最後に、皆様のご健勝とご多幸を祈念して、年頭のご挨拶といたします。

真に必要なインフラの整備を

副会長・土木本部長 中村満義 *Mitsuyoshi Nakamura*

平成二十五年の年頭に当たり、謹んで新春のご挨拶を申し上げます。

昨年は、欧州債務危機や中国経済の減速など、対外経済環境に不安要因を抱えつつ、持続的成長路線への復帰に向けての取り組みがなされてきました。しかしながら、今なお景気回復の兆しは見えず、国民の間では先行きが見えない閉塞感が蔓延しているように思います。まずは、この長引くデフレと円高に歯止めをかけるため、内需拡大と経済成長のための施策が一刻も早く講じられることを期待しております。

社会資本整備に目を向けますと、今年も東日本大震災の被災地の復旧・復興は当会の最優先課題と位置付け、総力を挙げて対応していく所存です。また、震災で得た教訓を風化させず、防災・減災のための事業を展開し、安全で安心な国土を実現することは、わが国の発展・成長の大前提であると思います。さらに、激しさを増す国家間競争の中、わが国が経済力と豊かさを維持するためには、国力の基本であるインフラが十分に整備されていることが絶対的に必要な条件です。そうした意味でも、交通・通信・エネルギー等の分野において、質の高いインフラを整備し、経済再生と地域活性化を図る必要があります。

土木本部では、従来からわが国の発展、成長のために必要な公共事業の推進を訴えてきましたが、今年には新たにインフラ大更新時代に向けた戦略的方策を調査・検討する「インフラ再生委員会」を設置するなど組織の強化を図り、真に必要なインフラとその計画的整備に関して具体的な提案を積極的に行っていく所存であります。

本年も、社会資本整備に携わる関係各位のご支援とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

『日建連建築宣言』の理念を実践

副会長・建築本部長 山内隆司 *Takashi Yamouchi*

平成二十五年の年頭に当たり、謹んで新春のご挨拶を申し上げます。旧年中は、格別のご支援、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

東日本大震災から一年九カ月が経過し、被災地の復興に向けた様々な取り組みが本格化しています。建築分野におきましても、震災時の問題点として指摘された、超高層建築物の長周期地震動対策や天井の脱落対策等の耐震性能に関する新たな基準の整備が進み、また持続可能な社会の実現に向けて、建築物の省エネルギー性能に関する新たな評価基準等の策定が検討されている状況にあります。

こうした中で建築本部は、昨年三月に公表した『日建連建築宣言』に基づき、「建築の安全・安心の確保」「低炭素・循環型社会の構築」「建築文化の創造」に対する貢献を目指した活動を実践してまいりました。対外的に宣言を発したことにより、改めて、平時は生活と産業の基盤となり災害時にはシェルターとして人々の生命を守る建築物の本質的な意義を見つめ直す機会となりました。

本年も、当本部といたしましては、引き続き、既存建築物を含めた建築物の耐震性能向上と省エネルギー・省CO₂技術によるゼロエネルギー化の推進に取り組む所存です。個々の建築物の質を高め、創造力あふれる良質な建築ストックの形成に努めることにより、地域社会の活性化と国際的な都市間競争における我が国の都市力の向上に寄与してまいりたいと考えております。

今後とも、国土交通省のご指導のもと、発注者団体・建築関連団体と連携して各種活動を積極的に展開していく所存でございますので、倍旧のご指導、ご支援を賜りますようお願いいたします。